

第5回史跡三重津海軍所跡整備基本計画策定委員会 会議録

1. 日時：平成29年3月17日（金）13：30～16：30

2. 場所：佐野常民記念館 多目的室

3. 出席者：

・委員8名 【有馬委員、今津委員、藤田委員、重藤委員、金子委員、渡辺委員、北村委員、田代委員】

※欠席：内田委員、清水委員

・助言者2名 【内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室本中参事官、
佐賀県教育庁文化財課徳富参事】

欠席：文化庁文化財部記念物課

・所有者2名 【国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所富岡所長、
佐賀県有明海漁業協同組合早津江支所久米支所長】

・関係機関6名 【国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所諸富出張所所長
佐賀県肥前さが幕末維新博事務局推進監
市建設部南部建設事務所副所長、市農林水産部水産振興課副課長
市教育委員会文化振興課長、市企画調整部三重津世界遺産課長】

・事務局8名

4. 会議内容：

◆会長あいさつ：

計画策定もいよいよ最終段階に差し掛かりつつあり、計画書を具体的に取りまとめていく作業になってくると思う。先日、新たな発掘調査の成果として船屋地区の、おそらく建物跡であろうと思われる遺構が発見された。直前の案内だったため、委員全員はご覧になられなかったと思うが、そのような新たな成果も踏まえて議論していきたい。

◆議事：

（1）報告事項

①平成28年度発掘調査について

説明

- ・平成28年度発掘調査について、資料に沿って説明。（資料①）
- ・平成28年度は船屋地区の調査を行っており、3月2日に参加された委員には現地で発掘調査の概要を説明した。
- ・一つの建物とすると46メートルを超えるような柱列や、漁港部分の水路の脇に土堤の一部を確認した。

質疑応答

無し

②パブリックコメントにおける意見の概要について

説明

- ・パブリックコメントでの意見の概要を、資料に沿って説明。(資料②)
- ・4名から意見をいただいた。ドライドック等の遺構の復元、凌風丸の復元など目に見える形で整備できないかという意見が多かった。
- ・ドライドック復元については難しいという方向性は出ているが、今後も見せ方について調査・研究を行っていききたい。
- ・凌風丸についても、史跡地内での復元は難しい部分もあるので、ガイダンス施設等の整備の中で検討していききたい。

質疑応答

- 委員 パブリックコメントは、その回答を付けてホームページか何かに公開されると思うが、このパブリックコメントに寄せられた意見に対する対応方法教えてほしい。
- 事務局 頂いた意見に対する佐賀市の対応方針というのは計画が定まった後に公開することになっており、おそらく今のスケジュールであると5月以降にホームページ等で公開することになると思う。頂いた意見をどのように今回の計画に反映させるかは、これから検討する。
- 委員 「遺跡を何とかして見せろ」というのは必ず出る意見だと思う。それに対する説明はことのほか丁寧に、繰り返しやっていく必要があると思う。その辺はよろしくお願ひしたい。
- 委員 凌風丸については、だいぶ前の新聞に載っていた気がする。その記事には、復元は多くの課題があり、無理だという意見が載っていたと思うがどうだろうか。
- 事務局 委員がおっしゃっているのは、佐賀県のコメントが新聞に載ったことだと思う。それも踏まえて、実際に計画の中でどう整備し、どう活用していくのかを考えたい。船の復元について、現状でどこまでできるのか、どのようなやり方があるのかは、これから探っていききたいと思う。

(2) 協議事項

①第4回策定委員会での主な指摘事項と対応方針

説明

- ・資料に沿って説明(資料③)
- ・前回の委員会での主な指摘事項については、ほぼパブリックコメント時の資料に反映させている。パブリックコメント時の資料以降に対応した部分のみ説明する。資料③の1番、「1.6計画の構成」を追加した。13番、これまでの調査経過を追記した。42番、9章の事業の推進の内容を追記した。

質疑応答

無し

②三重津海軍所跡の保存・整備・活用に関する計画（案）について

説明

・資料に沿って説明（資料⑤）

質疑応答

1～3章

- 委員 32 ページの図 21 について、凡例に『D. 保存活用に有効な要素』『E. 現代利用に資する要素』とあって、『D. 保存活用に有効な要素』の中の 5 番、6 番に、平面表示⑤⑥で「建物基礎：大正期の絵図に基づくもの」「舟形：大正期の絵図に基づくもの」とある。これが 44 ページ図 57、図 58 では「E」のところに出てくる。つまり、32 ページの凡例の分類とその後の分類が矛盾・祖語をきたしており、調整する必要がある。撤去の方向で考えていると言われているところだが、確認をお願いしたいと思う。
- 事務局 32 ページの図 21 にある、ご指摘の 5 番 6 番の部分は、こちらのミスである。公園の地上表示なので『D. 保存活用に有効な要素』のところに入るのではなく『E. 現代利用に資する要素』の部分に入ることになる。次回資料で訂正する。
- 委員 25 ページの表記の問題について、三重津海軍所跡の構成要素の①の第 3 段落、『船屋期の構成要素（表 4 の A、以下（A）～（E）とする）』とあるが、これは 26 ページの表 4 の ABCDE に対応すると思うけれども、その後、『三重津海軍所は、佐賀藩による安政 5 年（1858）の…』の最後のところの『この海軍所稼働期の構成要素（A）で形成されている』あるいは次の段落の最後の所に『商船学校期の構成要素（B）を位置づけている』とある。ともに AB で表と違う。結果的に一致するとしても、概念としては違う。違う概念を同じ記号で表すというのは混乱を招くと思うので、例えば文章中の『海軍所稼働期の構成要素』①とか②とかスモール a や b という形にして、それが結果的に表 4 の A や B に対応するというようにした方が混乱を招かないのではないか。
- 事務局 今の指摘の分は、まさにその通りなので、ここは分かりやすくなるように工夫をして文章と表の位置がわかるように訂正する。
- 委員 今出てきた指摘の中で、言葉尻の問題だが、「現代利用」という言葉は非常に違和感がある。
- 事務局 ここは、現在利用しているものというような意味で書いている。先生はどういう言葉を考えておられるか。
- 委員 ぱっと思いつかないが、言葉自体をもう一度考えた方がよい気がする。言葉としてちょっと違和感がある。あまり使わない言葉ではないかと思う。
- 事務局 文言を整理して幾つか案を出して選んで頂くようにする。
- 委員 これも言葉尻の問題で、51 ページの『(3) 来訪者対策に関する現状・問題点』について『来訪者対策』とあるけれども、ここはどうか。中身については、観光圧力については全く触れていない。どうガイダンスするか、誘導するかに終始している。『対策』ではなく、もう少し内容に即した言い方がある気がする。
- 事務局 これも文言を検討し、次回提示したい。

委員 間違いというわけではなく、もう少し適切な表現があるのではないかということ。

事務局 資料の訂正をさせていただきたい。52 ページの表 5、記念館の入館者数推移表という一覧がある。数字に間違いがあり、訂正として 28 年度 2 月の来館者数は今現在 7,454 と書いているが、10,328 であり、平成 28 年度の計のところは 85,009 ではなく、114,496 の訂正になる。

委員 そのように訂正をお願いしたい。横道にそれてしまうかもしれないが、数字その物について、事務局ではどう評価されているか。

事務局 26 年と比較しているが、27 年が世界遺産登録の年であり、イコモス勧告後から急激に増えている。27 年は 18 万人くらい来訪があり前年比の 5 倍を超えている。28 年は 27 年に比べ 3 割程度落ちてはいるが、26 年度との比較では 4 倍近くの来訪者があり、世界遺産登録が非常に大きな効果を奏していると考えている。それに合わせて、ガイダンスの機能も充実したこともあり、27 年から 28 年にかけて定期的にとっているアンケートでは、来訪者満足度という点では現地は見るべきものが少ないという意見があったものの、この記念館で提示しているガイダンス機能に対しては高評価であり、さらにここで働いているスタッフの対応が非常によいと高評価であった。このような要因もあり、ある程度の人数が維持できているのだと思う。ただし、一般的に世界遺産効果は約 2 年と言われ、28 年がちょうど 2 年目に当たる。一喜一憂することなく、今後でもできるだけ先よみをしながら現状維持に努めていきたいと思う。

委員 数字としてはかなり健闘している印象がある。来ていただいている間に、さらに様々な方策で対応していくことで次に繋げていきたい。今はいろいろな資源を投入すべき時である気がする。

委員 28 ページの『本質的価値を構成する要素』の中の②『地下に埋蔵されている要素（船屋地区、稽古場地区、修覆場地区）』の真ん中の 3 行目から 4 行目にかけて『護岸遺構〔本渠部・渠口部〕等からなるドライドック遺構（以下、ドライドック遺構とする。）』とあるけれども、なぜ『ドライドック遺構とする』とするのか分からなかった。

事務局 ドライドックの構成部分の本渠部や渠口部があり、反対側も発掘が進んで構造が全く違うことがわかっている。護岸部・本渠部・渠口部などからなる総体と言うものをドライドック遺構とし、個々の部分は後ろの方で整理している。しかし指摘の通り最初に出てきている部分の整理の仕方が分かりにくいと思うので検討したい。

事務局 25 ページのところでも今回改めて提示している構成要素の話について、ここは第 3 回委員会以降いろいろな意見を頂きながら変更をし、最終的に今の段階ではこの形で整理している。基本的に、構成要素の整理の在り方としてはこのような整理の仕方よろしいか。

委員 本中さんいかがでしょうか。

内閣官房 かなり整理がされてきているので、これは問題がないと思う。

委員 ここはずいぶん検討を重ねて整理していると思う。さらに、全体の説明として練り込んでいく中で不都合が出てこなければよい。

委員 26 ページの構成要素の E のところに『遊戯施設（撤去予定）』とあるが凌風丸の遊具

は撤去済みではないのか。

事務局

駐車場から修覆場地区に行くトイレの脇に3基ほど遊具が残っており、史跡整備の段階で撤去を予定している。

委員

もし差支えなければ、考古学の専門家の立場から船屋地区で出てきた柱と現地について、まだ確定的なことは言える段階ではないということであったと思うけれども、現状にコメントがあれば教えて頂けるとありがたい。

委員

3月2日に1回だけ拝見した。土塁の所はきちっと地層的にも出ていて、土塁がめぐる状況は確認できたが、もう少し追加して確認する必要がある。現地説明会の資料の1ページなどにもあるように、柱は建物の一部であることは間違いないだろうが、端まで見つかっていないのと、複数の時期の柱があるかもしれないという話であったので、建物の規模を確定するとともに、時間差がある柱なのかどうか、もう少し調べる必要がある。いずれにせよ40数メートルある建物であれば非常に立派な建物になるが、それを整備計画の中でどう表現していくか。今日の後半に出てくるかもしれないが、この辺りが問題になってくると思う。

委員

今重藤先生からの話が合ったように、例えば1ページの右側の写真について、点線がずっと伸びた後、左へ曲がっている。まっすぐの部分は確実だとして、曲がるのかどうかは予想線なので、本格的な確認が必要。先々週現場を拝見したが、遺構がかみ合っていないので、年代をどう絞っていくかという問題もある。平な木杭をどのように地下に埋め込んだのかも非常に気になっている。建築技法的な部分も面白いと思うので、よろしくお願ひしたい。

委員

埋蔵文化財については全くの素人で、一般の来訪されるお客さんと同じようなレベルで見ているが、見ていてとても面白い。考古学の専門家の方に説明して頂くと「この辺でこっちに曲がるはずだ」など、なぜそのようなことがわかるのかと思うことがある。ドライドックのようなダイナミックな構造物ではないが、この写真に出ているような柱の立て方やカキの層などのディテールは、非常に関心を持たれる要素ではないかという気がした。そういう意味で丁寧に手数をかけて説明していくのはとても重要な気がする。素人の感想ではあるが、関心を持って頂く要素として有効な要素ではないかと思っている。

委員

私は現場を見せて頂いていないが、木の保存という観点から言えば、現場説明会の資料で写真の女性が赤と白の棒を指しているが、上の方は木が腐っている。これは完全に酸化し、虫やバクテリアに喰われている状態であり、それが下へ行くとだんだん劣化がなくなり、一番下は新鮮な状態で残っている。ちょうどその新鮮なところと茶色くなっている所の境目あたりに、うっすら層の違いがあることが分かる。ちょっと白っぽい土と黒っぽい土があり、この黒っぽい方が還元状態、つまり酸素の無い状態の土で、この状態が維持されていれば木材は安全に保たれる。そして、その状態が上に向かっていくにしたがって、多分現地で見ると茶色にだんだん見えてくると思うが、酸化している。土壌の中の鉄分が酸化している状況なのでこれはどんどん上の方に行くに従って木材が劣化しはじめ、数十センチ上がったところで木材が完全に劣化し、

折れている状況になる。木材の保存の面から考えると、色が黒くなっている土の状態をいかに維持していくのか、限界点あたりが数十センチでだんだん色が変わっていつている所である。一番良い状態は下の黒い状態であり、茶色になっていく土壌をどれだけ止めるのかが問題になる。上に土を被せるなり、水を維持するということが大事になるという認識が必要で、それに沿った形の保存計画が必要になると思う。

26 ページの構成要素の表について、28 ページに先ほどの指摘の『以下ドライドック遺構とする』とあるが、ドライドック遺構という文言が構成要素に書かれていないのはなぜか。

事務局 ドライドック遺構そのものは、26 ページの表の中に出てきていない。ドライドックは色々な構成要素部位から出来ており、26 ページの表の中では、ドック本体という意味である「護岸遺構の本渠部」と、ドック遺構の出入り口部分である「護岸遺構の渠口部」で構造が違っているため、こういう書き方になる。それに連続する河川面護岸遺構については、その部分の総称としてドライドック遺構という言い方をしている。

委員 それはよく分かるが、「以下ドライドック遺構とする」と総称するのであればこの 26 ページの中にもここからここまでがドライドックだということを書きこんだ方がよいと思う。

委員 造成土は「ドライドック遺構」に入るのか、別になるのか。

事務局 厳密に言えば、ドック内の木枠の中に土を詰め込んでいる部分については、護岸遺構の本渠部の構成素材の一部だということになる。

委員 あまり複雑な表の構成にはしない方がよいだろうが、対応が分かるようにした方がよいだろう。

(休憩)

4～9章

委員 4 章の 69 ページの 4.1 発掘調査の上から 5 行目と下から 3 行目、表の説明のところで「表 5」とあるが、実際の 70 ページは「表 6」である。

事務局 69 ページの部分の記載が間違っている。「表 6」に訂正する。

委員 73 ページに「毀損」という文言が入っているけれども、5 章の上の 2 行目の所が漢字で書いてある。下の 5.2 の所にはひらがなで「き損」と書かれている。

事務局 これも間違いになる。上の「毀損」の毀はひらがなの「き」に統一する。

委員 第 6 章の 75 ページ、産業システムを視野に入れた整備となっているが、最初の 8 ページの中には「構成資産の」というものが入っている。

事務局 これも第 6 章のタイトルの方に合わせて修正をしたつもりだった。修正漏れになっているので、修正する。

委員 73 ページ 5.1 の 7 行目『保護層で覆われた状態で…』というところで『過度の乾燥を防ぎ』という表現がある。先ほど私が説明したとおり、全く乾燥してはいけないので、「過度の乾燥」という表現はありえない。ここは『乾燥を防ぎ』と書かないといけない。『調査以前の同じ状況』とあるが、その状態は何なのかと考えると、それは水分の維持と、細菌が生息しない還元状態ということなので、書き込むとすれば『過

度の乾燥を防ぎ』が「乾燥を防ぎ」になり、水分の維持と還元状態を維持する。それによって『調査以前の同じ状況』に保つという表現になる。

委員 第6章のタイトルに『産業システム』とあるが、視野に入れるべき産業システムとは何なのかという説明がない。つまり、三重津海軍所跡というのは単体のもではなく、船を造り修理をする産業システムを構成しているのであって、そのシステム全体を伝えないと三重津海軍所はわからないので、産業システムとしての三重津海軍所跡を整備の視野に入れる、という説明が必要だと思う。

委員 非常に大事なことだと思う。最初の所で、産業システムの中身を説明した方がよい。産業システムという言葉自体は、他でも使われる言葉なので、混乱する可能性がある。佐賀藩の近代化政策全体の関連と読めてしまうので、ここではそうでないことがわかるように説明を記載した方がよい。

事務局 産業システムの説明に関しては、61ページの所にある。想定しているのは、あくまで船や海軍に関する三重津海軍所の稼働期におこなわれていたものの総称を産業システムという定義をしている。6章の中でもこの部分の説明を追加したい。

委員 83ページの平面表示と立体表示について、個人的にはリアル感があるので立体表示の方がよいと思うが、デメリットのところ『高潮時に土砂などが堆積する可能性がある』とある。掘り窪めたまま河川の川岸まで掘り込むという意味なのか。土手などを築くということではないのか。

事務局 三重津海軍所跡の河川敷は、大潮になると水が浸入してくる。今のところそれを防ぐようなものではなく、公園で平坦で窪んでいる所に水が浸入し、いろいろなものを残し水だけ去っていく。そのため、窪ませるとそのような現象がおきるというイメージのことをここでは書いている。

委員 平面表示であっても水はかぶるということか。

事務局 三重津海軍所跡においては、必ず水をかぶる可能性があることを念頭に実施をしていかなければならない。そのところの文言が足りないかもしれない。

委員 81ページの要素毎の表示の種類のところ、いわゆる本質的な価値を伝える遺構に関してはこのような形で表示をします、ということを書いていると思うが、世界遺産でいえばフルヒストリーの問題があり、先ほど話があった材木小屋かもしれない木柱というのは、海軍所稼働期の遺構ではない可能性もある。それらについての表示や解説などの言及はどこかなされているか。

事務局 80ページの上のところ、今後の三重津海軍所跡の史跡地内整備の遺構表示の原則として、三重津海軍所跡の稼働期に属している地下遺構について実施するということとしている。今回見つかったものについては、その所属時期がわかっておらず、三重津海軍所跡の稼働期に存在していることが分かればどう表示にしていくのかという検討に進むことができると思うが、三重津海軍所の直前の時期や三重津海軍所になってから存在しなかった建物だということになれば、整備の年代として海軍所跡の稼働期という定義をしているため、検討が必要になると思われる。

委員 原則論になってしまうけれども、史跡の整備をするときに本質的な価値という形で、

ある限定された期間を対象にした整備というのは方法としてはありだと思ふ。ただ、三重津海軍所跡の場合は、海軍所跡稼働期以前の佐賀藩の船屋地区や、稼働期以降の商船学校が重層的に成り立っている中、その一時期を区切って整備し、前後の時期は関与しなくてよいというのは、個人的には違和感を覚える。どのように表示すべきかについては技法的にいろいろあり考えなければいけないが、何らかの形で表現できればと思ふ。ここだけの話ではなく、史跡整備そのものについて考えがあったので述べた。

委員 重層的な時代の遺構は、全く無関係というわけではなく、連続性を持って捉えることができる。難しい問題かと思ふが、フルヒストリーとの関わりもあるので、少し慎重に考えても良いと思ふ。例えば、現地における遺構表示はしないにしても、ガイドダンスセンターでは恐らくすることになると思ふ。原則的な話になると思ふので、世界遺産に限定した話や史跡としての問題も出てくると思ふ。

事務局 補足すると、6章の遺構表示については現地の原則であり、公開活用施設等ではフルヒストリーの観点で、三重津海軍所以前の幕末期の船屋という括り方での解説も必要になってくる。史跡指定地内の整備については海軍所稼働期の整備がメインになる。これから調査が進み、あの建物が明確に海軍所稼働期の建物とかぶっている場合は稼働期の遺構を表示して、船屋期の遺構は表示しないという原則に則る。

事務局 海軍所稼働期の整備をメインに行うというのは少し原則的過ぎる部分もあるかと思ふ。計画の範囲の中には追加指定予定地も含まれており、そこは船屋期の遺構が見つかっている。書き方を見直し、海軍所稼働期を理解する上で必要な遺構として表示をした方がよいものについては表示をする方向で考えたい。表示できる遺構自体少ないので、今回出て来たものは、そのような捉え方をして整理をしたいと思ふ。

委員 『原則的に遺構表示は行わない』という排他的な表現が気になっていた。

委員 先ほどの発言に関して同じように引っかかっており、パブリックコメントで「ドライドックを見られないか」という意見があったように、ドライドックをどのように表現するかが、三重津海軍所跡の整備全体の目玉になると思ふ。河川敷のため制限がある、木材であるから状態を維持するために制限があるなど問題もあるが、何かそれらを突破するアイデアがないだろうか。まだ基本構想の段階であるので、何かしら将来の目玉づくりを考えた方がよいのではないかと。私が驚いたことだが、木材を使ったドライドックの作り方については、現地の地盤の弱さに合った木材を使ったという、江戸時代の技術を上手く活用しながら西洋技術を応用しているという見事なものである。これを現地で見せて説明をするということができないだろうか。現物をそのまま見せるというのはなかなか冒険だが、複製で陶板を使ったような雨に濡れても問題ない表示方法がある。どれだけドライドックを凹ませるかなど技術的になかなか難しい所もあるだろうが、例えばキトラ古墳のように、整備する上であらゆる技術を駆使して目玉をつくり、三重津海軍所跡全体の意味を説明できるものが必要であると感じる。パブリックコメントにもあるように一般の方が注目しているのはドライドックであるため、どうにか上手い表現の仕方で目玉を作り、将来の観光の誘客につなげられたらと

思う。デジタル技術を使うという考えもよくわかるが、今では子供たちにとってはVRよりももっと刺激的なコンテンツが出てきているので、VRもあつという間にあまり刺激的ではなくなってしまうのは確実だと思う。今はすぐくても、10年後の子どもたちがどう思うのかを考えると、やはり根本的に整備計画全体として目玉をどう作っていくのが大切だと思う。河川側との協議などで、どこまで許されるかというのは考慮が必要だが、基本計画の段階で実現は難しいとあきらめてしまうのはいかなものか、挑戦してみてもどうか。全体計画で目玉をどこに置くのかを考えた方がよい。

委員

三重津に関する議論は必ずここ戻ってくると思う。調査中にドライドックを見た感動というのは忘れがたい。それを見たからこそ確信をもって三重津の意義を断言できる。なんらかの形で立体的に見てもらふ手法を今後も探求し続ける、というニュアンスのことは入っていても良いと思う。遺構をどのように整備していくかは非常に大事なところ。保全のための手法を確立していくことは重要なので、明確に書き込んでいく必要があるが、一方では将来に向けて何かできないだろうか、今後も追求していくんだという姿勢は表現されても良いかもしれない。

委員

76 ページの 6.2 (2) 各ゾーンの整備活用の方向性で、4つのゾーンの説明後の空白について、(1) ゾーニングの基本的な考え方の 1 段落目 2 段落目の「史跡指定地内」と「史跡指定地周辺」を分けるための空白であると想像できたのだが、それについて言及すべきだと思う。

(1) の並びについて、2 段落目の史跡指定地周辺で「河川ゾーン」「農地ゾーン」「集落ゾーン」の順番もそれに合わせた方がよい。

また、ガイダンス（駐車場含む）ゾーンには「」が付いていないのでつけるべき。(2) についても同じ順番がよいと思う。

77 ページ図 96 番の赤い線は何を指すのかというところも凡例として明示した方がよいと思う。

78 ページ図 97 番 98 番は何を示しているのか、恐らく来訪者が海軍所跡稼働期の道を辿れるということを言いたいのかと思うが、本文中にその説明がないので言及した方がよいと思う。前後の章を見直しても本文中に説明がない図が多く見られるが、図を載せたら本文中で図のことに触れるというのは基本中の基本であり、本文中に記載の無い図は掲載する必要が無いということになるので、全てにおいてお願いしたい。

86 ページの 6.6 修景・植栽の部分で (1) 修景計画 ①「海軍所稼働期の風景をイメージさせる修景を目指す」とあるが、具体的にどういうものか。例えば海軍所稼働期の正確な年代など、具体的にどういうものをイメージさせるのかということをもう少し具体的に書かないと、この計画を実現させていく時に何を指すのか迷ってしまう。前半で「フルヒストリー」が大事という記載があるのに、風景は海軍所稼働期のものを目指すことの理由の説明があっても良いかもしれない。

事務局

海軍所稼働期というのは 1858 年（安政 5 年）以降の三重津海軍所が実際に動いていた時期で、恐らく明治 2 年から 3 年までの期間である。これ以前は、舟屋はあるが、それより下流側は何もない時期になるため、史跡地内の修景として目指しているのは今

の北側の舟屋地区から南の修覆場地区まで、北側から役所機能、教育機関、南側が産業の部分である。なるべくこの稼働期のイメージを阻害するものを取り除き、稼働期のイメージを復元していくというのがこの具体的な部分であり、今後書き加えていきたい。

委員 ここでの趣旨では夾雑物になるようなものはできるだけ取り除きたいということになるのか。海軍所稼働期の風景をイメージさせる修景は、絵として描けるのかどうか気になる。

事務局 描けるかどうかと言われれば、今のところは描きにくいところがあるところ。あるべき物以外の物が無いようにするための修景というのが基本的なスタンスだが、あるべきものが全て今現在把握できているのかということ、できていない。6年後くらいになると思うのだが、今後具体的に整備に取り掛かるまでの間に蓄積された情報を基に組み上げると、一つのイメージになるかと思う。そこは、今後の調査研究を含め、皆さんの意見を聞きながら、できるだけ正確で面白く分かりやすいものにしたい。最初に指摘があった76ページの空白の部分だが、ここは深い意味は無く、史跡本体と周辺の区別をつけるためのものである。表の見せ方を工夫したい。

委員 その辺りはロジックの問題である。気をつけて。

委員 どの場でいうべきか迷ったが、60ページの管理運営に関する課題について、事故や犯罪等についての言及が無い。漁港管理が出ているので言及すると、昨日まで船がとまっており、中に水が溜まっていて、そこで子供たちが遊んでいた。そこに入ったら危険だと思われたため、船の持ち主に水を出して裏替えしにするか撤去してくださいとお願いすると、昼には自宅に持ち帰って頂いたが、事故につながる可能性もあった。中型犬を二匹つれてフリスビーで遊ばせている人もいる。警備の方もいない状況でどう対応するのか。せっかく良い史跡でも事故や犯罪があってはいけない。

委員 これらについてもどこかで触れた方が良さだろう。川に面した史跡なので、安全はきちんと確保していくということ、「活用」の中で説明されるべきだと思う。

委員 鹿児島島の事例で、集成館のあたりもかなり海浜部に面しており、地震や火山、台風などの防災的な計画、避難路の確保など、安全について整備活用の中に取り込んでいる。災害や防犯の対応を入れていく必要があると思う。

事務局 指摘があった分は、対応について書きこみたい。

委員 委員の話に戻るが、私も同様に目玉はドックだと思っている。当時の船の形について、未だにわからないことがある。まず、なぜ潟のところでなぜ大型船が入るのかという疑問については、ドックが発掘されたときに、下を貝殻で補強していたからということがわかった。その次に、当時の船の底は今の時代のU字型と違い、V字型であるため、そのままでは転んでしまう。転ばないように両サイドから棒で支えるのが手取り早いと思うが、ドックの階段状の木の形がそのような目的のためのものなのか、それとも岸壁の補強のための階段状なのかがわからない。また、潟の状態でドックが作られたというのは世界でも類を見ない遺構だと思うし、それ以降はほとんど石で作られている。そういった意味で大変貴重な遺跡だと思う。将来的には実物で見せるとい

う方向性で検討をお願いしたい。

事務局

ドックの機能については、調査研究の途上である。よく木造と言われるが、土の壁のドックであり、1 m下がって2 m広がる30度の角度を持ち、土の積み上げで強度の確保を図ったのではないかと思う。

石積み時代のドックと同じようにサイドの梁を支える機能もあっただろうと思う。軟弱地盤でドックをつくられたものは、日本ではおそらく幕末の三重津のみで、明治時代のドックの教科書をみると、矢板を打ち込むことはヨーロッパから知られている技法であるが、現在残っていないため、その意味でも木と土で作られた三重津のドックは貴重であり、強調していきたいと考えている。

委員

94 ページの観光的側面では1行しか書かれていないが、世界遺産や文化遺産を考えた時に、様々な観光との関わりが求められると思う。遺産の保護と観光の関係について、基本的にはこれまで議論してきたように、将来的に観光や市民の皆さんに見ていただくことが可能だとしても、それまで木組みが残っていなければ話にならないので、保全が第1原則になる。観光を考えると、保存の重要性をきちんと理解してもらえると、現物が見られなくともそれなりに納得してもらえるのではないかと思う。また、観光を通して保全の重要性を理解し、保全に参加して頂くということ、貴重な遺産を保護していくことに関わっていくことを認識していただくような活用が、今後重要になってくると思う。保存していく上で何が問題であり、どのように脆弱であるのかということについての認識を持ってもらい、見学をすることを通して保全活動に参加しているという意識を持っていただくことも含めて観光だということを書いてもらいたい。観光については非常におずおずと書かれている。もっと大勢に来てくださいと言ってよい。

事務局

63 ページの全体構想のところ「伝わる」と人は動くという項目で、「理解をすれば参加につながる」と示しているが、観光もそれに含めることの知見は無かった。観光だけでなく、他にもその視点を持つべきところがないか見直していきたい。

委員

活用の進め方の部分で、三重津らしさがまだ出ていないと思う。三重津海軍所跡を他の史跡名に変えても変わらない気がする。8.1 のところの2つのアプローチもあまり見えてきていない。学校教育、社会教育とあるが『次世代を担う子ども達が、自分の育った郷土を誇りに思えるような教育活動』というところをもう少し具体的にすべきではないか。ここ三重津海軍所跡でしかできない活用をすべきではないか。

委員

活用の進め方のところで、「見えない三重津」をどのように活用するのかということを書いてほしいと思う。

事務局

活用の進め方に関して、再度考えたい。三重津にとって何が良いのかというのは手探りの状態にあり、具体的な内容まで書けるかどうかはわからないが、もう少し視点をずらしたものを示していきたい。

委員

『見えない三重津』という言葉を使っても良いのか。自虐的に見えて仕方がない。我々から進んで使うべきなのか疑問に思う。

委員

当初は自虐的に響いたが、今では相当浸透してしまっている。一言で通じる段階にな

っており、三重津をパッと連想していただけている。結局一番のポイント、評価の中心であるドライドックを見せられないことについて、今すぐ解決策は見つからないので、そこを積極的に言うてしまうのが良いと思う。

まずは「見えない三重津」を通して三重津海軍所跡の存在を認識してもらい、実際どうなっているのかを見に来てもらうことに繋がるのではないかと思います。そこで幕末の先人が努力した先進性や、直面した困難とそれを乗り越えてやったことが、より広く深く理解していただけるのではないかと思います。なぜ見せられないのかを正面から説明していくという姿勢が良いのではないかと思います。

事務局

第3章のキーワードは賛否両論あると思う。もともとの始まりは、佐賀市が世界遺産をPRするCMをつくる際に、ただ単に面白くないということで自虐的に『見えない世界遺産三重津』というキーワードでCMを造ったところ、一部に好評であった。一方では自虐的に見える部分もあるが、3章に書いているように、見えないことがどのような効果を生んでいるのかを含め説明したうえで、見えにくいものをどのように見せていくのかというチャレンジのためのキーワードの意味でも書いている。単にこのキーワードを広めるのではなく、この考え方を理解し広めていくためにどのように取り組んでいくべきなのかを具体化していきたいと思う。

委員

逆手に取るのであれば、ますます8章で三重津の独自のものを積極的に盛り込まないと、ただ自虐的なだけに捉えられてしまう。どこの計画にでもあるような言葉が並んでいるが、産業遺産には巨大なもの、複雑であること等いくつかの特性があり、それをどう体感させるかが重要になってくると思う。三重津の場合はそれらが封じられてしまっているので、見えないという特性をどう具体的に体感させるかを言及すると、三重津らしさが出てくるのかと思う。

委員

将来的には逆手に取ったパブリシティの手本と言われることを目指しても良いのでは。ただし、中身は本当の正攻法である必要があるので、真正面から取り組んだ説明をし、一貫して揺るがなければよいと思う。

委員

8章で「見えない三重津が見えてきた」と言えるくらいのつもりで充実させていただきたい。

委員

その遺産の個性をきちんと踏まえた活用がこうこうだと言う説明をするのは簡単なことではない。三重津の場合、難しいと言うことを踏まえた上で、正面突破してみようという発想で行くのが良いと思う。

委員

9章の97ページ左の図の一番上の「明治日本の産業革命遺産」保全委員会（事務局：内閣官房）とあるがその図の一番右の「地域コミュニティ」に内閣官房から「指導・助言」という矢印が降りているが、そのように理解してよろしいか。

事務局

そこは枠全体で矢印を受け止めると理解してもらいたい。地域コミュニティだけが矢印を受けているわけではない。色の問題もあると思うので、図を修正する。

委員

図中の佐賀地区管理保全協議会を上を持っていった方が良くかもしれない。

事務局より今後のスケジュール説明：

資料⑥

5 回目の策定委員会を開催させていただいて、第 4 回の時にお知らせした際には当初第 5 回で終了する予定だったが、年度明け 5 月に第 6 回の開催をさせていただき、策定委員会を終了したい。

この計画策定は「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」三重津海軍所跡修復・整備活用計画の側面もあり、最終的には今年 12 月にユネスコに報告書を提出するスケジュールにあわせ進行している。5 月から 6 月の保全委員会のスケジュールに合わせ、佐賀地区保全協議会の方も 5 月あたりに開催し、この策定委員会も前後して開催し承認をする予定でいきたい。

日程に関しては、全員が揃うことが難しいが多くの委員が参加できる日をみて後日報告する。